

次に、第2の人口転換論は低出生率が構造化し不可逆的だというが、それは結局、女性の就業と出産育児の調和を支援する制度が不完全なためであり、就業と家庭を両立させる制度が完成すれば、置換水準以下の低出生率も回復させられるはずだという議論がある。しかし、その支援システムが大いに発達している北欧の国々でも出生率は1.7—1.8の水準にとどまり、それ以上に上昇していないことをみると、女性に優しい支援体制が備われば出生率が2.1に回復するという単純なものではないようである。

われわれの関心事は、この理論が、日本あるいは日本を含む東アジアに対して適用できるかどうかである。しかし、D・コールマンの指摘するように、東アジアの場合、現在の超低出生率の出現は第2の人口転換ではなく、これまでの東アジアにおける男尊女卑の歪んだ関係の表現かも知れない(Coleman 2005c)。また最近の置換水準以下の出生率の低下は、イングルハートの説く脱工業化社会の価値変換理論を持ち出さなくても、たとえばミクロ経済学モデルによって都合良く説明できるのかも知れない。

日本の場合、コールマンが指摘したように、最近の少子化は自己実現に基づくというよりも、男性中心社会や伝統的家族制度に対する女性の幻滅、リベンジという意味で婚姻率が減少し、出生率が低下した面が強い。さらに日本、韓国、台湾が共通して出生率が1.3以下にあるのは、依然牢固たる学歴社会であるために、有名な大学への受験戦争の苛烈さが少子化をもたらしていると考えられる。一方、パラサイト・シングル、ニートといった人々の存在、そして男女交際・性に対する積極性のなさという、西欧社会ではあまり顕著にみられない様相が起きている。これらは西欧の第2の人口転換の段階における伝統・規範からの逸脱という意味では似ているとしても、西欧社会でみられるような積極的な自己実現の行為ではない。

日本の出生率は1974年以来置換水準を割って、すでに30年以上にもなるが、回復の気配は全くない。近代社会の低出生率の構造化を指摘した第2の人口転換理論はなかなか示唆的であるように思える。日本では同棲は少なく、婚外出産は稀であり、この理論は一見して日本には当てはまらないと思われるけれども、これまでの色々な意識調査の結果をみると、1980年代以後から家族のあり方、男女の役割、男女の性行動に関する価値観の変化が顕著となってきた。また婚前のセックス、非婚、離婚に対して社会は寛容になっている。第2の人口転換理論は古典的人口転換理論の唯一の後継的学説ではないとしても、日本の少子化と人口減少のゆくえを見通す上で参考になることは間違いないであろう。

さて本報告者は、2004年から2005年にかけてヨーロッパでの取材旅行を試み、幾つかの国を回ったが、現地の人口学者とインタビューを行った際に最も印象的であったのは、「第2の人口転換論」がヨーロッパの人口学者の間で広く知られ、近年のヨーロッパにおける出生率低下、しかも置換水準以下の半恒久的低出生率の存続を説明し、将来を見通す最も有力な理論的枠組であるように思えた。価値の転換を出生率変動の原動力として説く第2の人口転換論者は、彼らが明言するわけではないが、ヴァン・デ・カーにしても、レスタギにしても、人口・家族政策の役割をあまり評価しないことである。しかし、それは当然であって、価値観が出生率を変動させる牽引車ならば、政策によって価値観を変え

ることがポイントであるが、そもそもこの価値観を変えることは非常に難しいことは明白である。ヴァン・デ・カーは前述の2005年12月の出生率遅延に関するウィーン会議において発言し、専制主義的体制や全体主義国家でなければ政策が人口現象を変化させることはできないと強調し、一方のレスタギは、それとは別の機会に、政策は仮に成功して出生率を上昇させる効果がいくらかあったとしても、せいぜい5年くらいしか有効でなく、結局のところやがて元の状態に戻ってしまうであろうと、述べている。実際に自由主義を標榜する西側ヨーロッパで、人口・家族政策が本当に実効があったと考えられるのは、半世紀以上出生促進政策を嘗々と行ってきたフランスだけであり、他の国は、たとえば北欧のスウェーデン、ノルウェー、デンマーク、あるいは低他国のオランダ、ベルギーでは、手厚い政策を実行しているが、効果の効果が顕著であるとは言えない。そもそもこれらの国々は、統合的社会福祉政策は行っていても、出生率上昇を目的とする人口政策は実行していない、専外であると、2003年の国連のアンケートに答えている(United Nations 2004)。

コールドウェル(John Caldwell)は、富の流れが子どもから親に流れていたのが逆転する世代間の富の流れの変換が、先進国における出生率低下の要因とするが、一方途上国の出生率低下は西欧の文物と価値観が伝播することにより（家族計画の考え方、少数精銳主義の考え方方が拡散することにより）、生ずると説くが、これも価値観伝播学説の一つであると考えられる。

ジェンダー平等理論

20世紀の後半、第2次大戦後多くの社会的变化が起きたが、そのなかでも特筆すべきはジェンダー差別の撤廃であり、一般社会における男女の機会均等である。特に教育、就業の面でこれまで厳然と存在していた男女の壁はほとんどなくなり、女性に対しての教育・就業機会均等性は確立したといってよい。多くの国では女性の方が男性よりも高等教育を受け、大学に行く。一方、職業選択の自由は保障されるようになった。家庭の外ではこのように自由と平等の原理が支配しているが、一旦家庭の中に入ると不平等性がいぜん支配している。外で働く有配偶女性はひとたび家に帰ると家事育児と老人の介護の用務を押し付けられ、その上子どもを生む余裕は全くない。そのような状況では、働く有配偶女性はせいぜい1人か2人の子どもを産んで義務を果たしたとするのである。そのような状況では、女性は全然結婚しない方が気が楽だし、またこれまで結婚をしないと経済的に生活出来なかつたが、今では自分自身が働いて自分の経済生活を支えることができ、経済的理由で結婚する必要はなくなったのである。その場合、北西ヨーロッパでは結婚しなくとも同棲あるいはLAT(Living Apart Together)（たとえば月曜日から木曜日は別々に住み、金曜から日曜は同棲する）といった男女の居住形態をとり、あるいは婚外出産といった行為を行うことができるが、日本のような伝統的家族主義的社會ではそのようなことは許されないのである。家の外では与えられた自由と平等、家の中では伝統主義的な閉鎖集団のもとに、男女の不平等性の存在が結婚率を下げ、出生率を下げるとしている。

近年OECD、あるいはエスピング・アンデルセン(G·Esping-Andersen)、ゴチエ(Anne

Gauthier 1995, 2005)、ネイヤー (Gerda Neyer 2003a, 2003b) らの政策研究によって、家庭の内と外とでジェンダーの平等あるいは衡平性 (equity) が大きいに違うことが OECD 加盟国間で、あるいは先進工業国間で出生率の格差を示すことがよく認識されるようになった。ヨーロッパの中では、北西ヨーロッパと南欧の間、あるいは北西ヨーロッパと日本・韓国・台湾という非西欧低出生率国間で、大きな格差がみられることが明らかになった。南欧の国々、すなわちイタリア、スペイン、ギリシアや非西欧低出生率国、すなわち日本、韓国、台湾あるいはシンガポールでは、家の外では女性は自由と平等の権利を駆使しできるか、その属する家庭内では男女の役割分業制度が厳然と存続し、女性は家事・育児・老親の介護を押しつけられ男性の伴侶からのサポートがないために、女性は初めから結婚することを忌避し、また結婚すれば当分の間子どもの出産を拒否するのである。種々の統計においても、マクドナルドのいう家族指向の制度で男女の役割分業制が残っている国ほど、つまり男女の役割が平等で衡平でない国ほど出生率が低いこと、しかも大いに低いという結果を示している (McDonald 2000)。つまり家族の中でジェンダー差別の格差がほとんどない北欧、イギリス、あるいはフランス、オランダ、ベルギーで出生率が比較的高く、男女差別・格差が残っている南欧のイタリア、スペイン、ギリシア、そしてさらに非西欧低出生率国である日本、韓国、台湾で合計出生率が非常に低く、平均初婚年齢が高く、第1子出産年齢が高くなっていることが注目されている。

家庭内に残っている男女の役割分業のイデオロギーと、女性にのみ家事・育児をまかせるという慣行が消滅しない限り、OECD 加盟国内の出生率格差は消滅しないだろうと予測する。しかし一方、男女の平衡性が家庭内において実現すれば、出生率は現在の日本、韓国のような 1.3 以下の超低出生率レベルを脱却することができると説くのである (d'Addio, et.al. 2005; McDonald 2000; Mason 1997 pp 173-175)。ただし、家族外の個人志向、あるいは個人単位の制度は経済合理性、あるいは法律規約の普遍性の原理（個人志向の制度は Talcott Parsons のいうような普遍主義 Universalism の原理）によって動き、家庭内の制度は、ローカルな地方的な価値観、文化的要素、宗教的要素 (Parsons のいう地域特殊主義 Particulaism の原理) によって歴史的に形成されており、そのような価値観のシステムを変革するのは容易ではないことは明白である。

結婚市場における供給不全論： パラサイトシングル・ニート・ひきこもり論

欧米諸国では出生に対する結婚の役割は大きくない。スウェーデンでは婚外子としての出産が結婚している夫婦の出産よりも多いということ是有名である。ほかの欧米諸国でも同棲・婚外出産は非常に多い。それ故、結婚数が減ったから、あるいは適齢期の男女の中で有配偶率が減少したからといって、出生数には直接関係しないことが多い。ところが日本では同棲も婚外出産も非常に少ないので、現在結婚をしているかどうかの有配偶率や初婚件数、あるいは平均初婚年齢が直接的に、鋭敏に関連していく。

したがって欧米諸国ではあまり取り上げられない低出生率をもたらす結婚、あるいは有配偶率の状況は日本では大きな意味を持ってくる。日本では結婚件数が減り、適齢期の有

配偶率の低下は直接出生数（出生率）の減少につながる。ここで結婚に関して近年いくつかの特徴的現象が起きている。それは、婚姻数の下落であり、男女の平均初婚年齢の上昇であり、適齢期男女の有配偶率（あるいは年齢の中で何%現在結婚しているかの比率）の減少である。国立社会保障・人口問題研究所は戦前から、出生力動向基本調査を実施して、人口動態統計や国勢調査からでは求められないいくつかの貴重な情報を得ている。その中で現在の少子化、あるいはそれと関連する晩婚化あるいは非婚化の要因とも考えられるデータがある。一つは結婚しようとする未婚の男女の意慾はそれほど変わらないが、結婚を先延ばししようとする傾向は変わらないこと、見合い結婚が激減したこと、しかしそれにもかかわらず異性の交際相手がいない割合は男性5割強、女性4割と1987年以後ほとんど変化していないことである。

出生率低下、未婚率の増大、見合い結婚の衰退、交際相手のいない比率の大きさからして日本の場合、見合い結婚は衰退したものそれに代るべき結婚市場が機能不全であり、自由恋愛市場を前提とした結婚相手（パートナー）探索活動が未発達であるとの指摘もある（阿藤 1998）。こうした中で、山田昌弘のパラサイト・シングル論や玄田有史のニート論、あるいは斎藤環のひきこもり論は有力である。このような現象は昔からあったには違いないが、その数が昔と違って膨大な数になり、100万人といわれるパラサイト・シングル、400万人以上といわれるフリーター、50万人に上る15・34歳のニート人口、100万人にも上る「ひきこもり」人口があるといわれる。かつては存在していてもそれほど深刻な問題にならなかつたグループの人たちがかくも多くなってくると、それらがもたらす多くの問題の中で低出生率、低結婚率に対する影響力は非常に大きい。

日本はこれまで、若者が大人になり社会を構成する一人前のメンバーになることにおいて、そのスムーズな移行を支えるシステムを持つ国として国際的に評価されてきた。しかしそのような堅実な移行は昔の夢となりつつある。男性についてみると自分自身十分な所得も得られず、独立して一家を構えるということができないのであれば、それがそのまま結婚市場という結婚予備軍の貯水池の吃水線を低くしているのである。いわば結婚に対するサプライ・サイド、供給力の低下であり、以上引用した数字が示すように、結婚市場に対する供給力が不全に近くなつて来れば、結婚がますますし難くなつて婚姻率が低下し、有配偶者率が減少し、少子化がもはや逆転する可能性がなくなることは明白である。このような状況を迎えることになれば、結婚市場に参入する結婚予備軍の数を確保するために、普通の人口・家族政策ではとてもこの傾向を押し止め、逆転させることはできないであろう。そこではまず経済の回復、そして順調な進展が重要であるが、そのほかに自己の経済的独立を求める自立心の涵養が必要である。これは日本国民に対する教育、道徳の問題である。ただしパラサイト・シングル等に関しては、実情はそれほどまでは多くない。過剰推定であるとの見解もあり、この辺の事情は重要であるにもかかわらず調査研究が遅れている（白波瀬 2005）

岩澤・三田の最近の論文（2005）によれば、見合い結婚の衰退と並行して、職場での職縁結婚が減少していることを挙げている。日本の場合恋愛結婚が主流になったといつても、

配偶者との出会いの場が元来狭く、恋愛結婚といつても職縁結婚がその中心的形態であった。しかし、近年それが減少しているのをみることができる。職場結婚に代る形でのほかの形の恋愛結婚が増えてはいないので、出会いの場はさらに狭くなつたという印象である。この出会いの場を広げる必要がある。政府の少子化対策はこれまで結婚した女性の就業と家事・育児の両立・調和という面は大いに強調され、種々の施策が立案され実行されているが、その一步手前の結婚のための男女の出会いの場を拡大するという対策については何等手は打たれていない。たとえばシンガポールのように、27歳までに結婚した男女には優遇策をとるとか、男女が出会うパーティーのようなものを主宰するといった手段は現実にはとりにくくい事情があるようと思われる。日本の場合はそこまで個人的なことにまで踏み込んで支援活動を行うことは、国家としてすべきでないというのがまだ一般の人々の考え方であるためであろうか。

出産遅延とキャッチアップの効果

日本でもヨーロッパでも女性の高学歴化あるいは就業による結婚の遅延、あるいは出産の遅延の効果は大きい。

期間出生率はその時々の社会経済変動に大きな影響を受けるが、コーホート出生率は比較的安定しているということは人口学の教えるところである。生涯産む出生数は変わらなくとも、20世紀になって先進国の人々は経済的不況期あるいは社会的混乱の時代には、結婚、出生を控え延期し、後に経済が回復し、社会的混乱が静まると遅延していた結婚、出産のキャッチアップ、すなわち産み戻しを行なうのが普通であった。図2から5は、主要なヨーロッパ諸国の戦前期から戦後期にかけての人口動態変動期、すなわち1930年代の低出生率時代から戦後1940年代後半や1950年代のベビーブーム期にかけての変動期における期間合計出生率と完結出生児数(コーホート合計出生率)との関係を示したものである。ヨーロッパにおいては、期間出生率は劇的に烈しく変動しているが、コーホート出生率は期間出生率よりも大いに安定している。ただしもちろん、コーホート合計出生率は決して横一文字の一定状態というのではなく、期間出生率が下がっている時には下降し、上がる時には上昇するという期間効果を幾分受けている。期間出生率はしばしば見せかけの出生率の水準を表わすことがあることはこれまで警告され、出生の遅延、そのキャッチアップを考慮しないと出生率の水準に関する実相を見誤る危険があることが指摘されていた。しかしコーホート出生率は現在出生適齢期にある女性のすべての年齢、特に若い年齢の女性がまだその生涯にわたる出産を完結していないので、現在のコーホート指標は得られないという難点があった。

そこでこれまで、どうしたら現在のクロスセクション・データの年齢別期間出生率からコーホート出生率を得ることができるかという努力が払われてきた。ライダー(Norman Ryder 1964,1980)は、このような期間からコーホートへの翻訳方式の確立を試み、期間合計出生率からコーホート出生率を推定する先駆的な方法を考案したが、ボンガーツとフィーニーは(John Bongaarts and Griffith Feeney)その1998年の画期的な論文において

(Bongaarts and Feeney 1998)、ライダーの方を改良して、前述の出生の遅延あるいはキャッチアップによる効果を調整した指標を創出した。この方法は下に示すように、非常に簡単で用意に得られるデータを利用できるという汎用性に富んだ方法である。計算方法は下の方程式に示されるが、それぞれのパリティー、つまり出生順位を考え、たとえば、ある年の第1子の母の平均出生年齢が前年より何年（小数点以下の値）遅れているかの数値を出し、それを1から引き、その差で当該年の第1子出生順位別出生率を割ることによって修正された第1子出生率を出し、これを各順位ごとに合計した数値を調整合計出生率とするものである。その仮定は、出生順位別にみた年次の平均出生年齢が常に一定低速度で上昇するというものである（金子 2004）。このボンガーツ＝フィーニーの調整合計出生率は、彼らによると、出生の遅延のテンポ効果を除去した調整的指標であり、これはコーホート合計出生率の推定値に正確に当たるものではないという。この方法の妥当性に対して、多くの批判が行われたが、この方法の結果の数値が意外と robust つまり、色々な異なった出生構造を持つ国への応用にもかかわらず、その値が過去のコーホートがすでに示したコーホート合計出生率に比較的に近く、そして何よりもこの方法が計算に必要なデータを簡単に入手できる大きな利点があるところから、事実上コーホート合計出生率の代用として広く利用されるに至っている。ただし社会経済的変化で期間出生率が激変する場合には数値がコーホート出生率からずれ、あまり適切な指標とはならないという欠陥がある。

調整合計出生率の算出式：

$$ATFR_i = \frac{TFR_i}{(1 - r_i)}$$

$$ATFR = \sum ATFR_i \quad r_i \text{ は出生順位 } i \text{ における平均出生年の前年からの変化}$$

図6は日本の調整合計出生率を、期間別合計出生率とコーホート合計出生率と一緒に示したものである。調整合計出生率は1970年頃から1990年頃まではかなりコーホート出生率と類似している。1975年以降調整合計出生率はコーホート出生率と共に、期間出生率よりも常に高い結果となる。最近のところでは、日本の2004年の期間合計出生率は1.29であるが、調整合計出生率は1.45前後にあるとみられる。この1.45という調整合計出生率をどのように解釈するかというと、もし現在進行している晩婚・晩産化の進行が止まりそのまま経過すると仮定すれば、やがて出生の recuperation つまり、キャッチアップが起こり出生率が回復すると想定されるが、そのときに達するであろう合計出生率が1.45だと考える。そうすると $1.45 - 1.29 = 0.16$ は遅延効果を示すことになる。期間合計出生率が多面的な出生力という概念を十全に表現できる完全な指標ではないことはこれまでの記述からして明らかであろう。調整合計出生率はそのようなタイミングの遅延が止まれば、そこまで回復するであろう本来あるべき出生率水準を一応示すが、しかし晩産化が止まつても、実際にはそこまで回復するかどうかは別問題である。晩産化が進み、第1子出生女子年齢が30歳を越せば、すでに女性の受胎確率が低減し始めているので、出産のキャッチア

ップが十分に行なわれるかどうかは分からぬのである。

表2に前掲のボンガーツ=フィーニー法によるヨーロッパ主要国の1995–2000年の期間における期間(period)合計出生率TFR(あるいはPTFR)と調整合計出生率ATFRを掲げる。同時に比較のために1960年生まれの女性のコーホート合計出生率も示す。これによると、現在のヨーロッパは、軒並みに人口置換水準以下の低出生率あるいは合計出生率1.3以下の超低出生率lowest-low fertilityの水準にありながら、調整出生率はかなり高い状態にあることが注目される。例えばフランスは1995–2000年の期間で1.79であったが、調整合計出生率は1.96、デンマークはその期間期間合計出生率が1.79であったが、調整出生率は2.04と置換水準に近い。イタリアは当時期間合計出生率が1.21であったが、調整出生率は1.64と高い。こうしてみると、ヨーロッパの場合には、晚産化による出生の遅延効果が大きいことが分かる。少なくとも日本の場合よりも現実[期間]とポテンシャル[調整]との格差が大きい。

出産遅延による逸失機会効果

図7は年齢別受胎確率モデルを示す。これは北米の西北地域、カナダと米国にまたがつて居住するハテライトHutterites人口の出生力統計に依存したものである。ハテライトは土地共有のコミュニーン的生活をしている再洗礼派(Anabaptists)に属し、宗教的信条から避妊や中絶的行為を一切行なわないことで有名である。避妊・中絶を全く行なわないのと、彼らの観察された出生率はそのまま自然出生力natural fertilityあるいは妊娠力fecundityであると考えられ、それからヒトの生物学的受胎確率が計算できるとしてよく利用されている。

図7は直接的には、1984年発表の当時厚生省人口問題研究所における特別研究の結果によっているが(河野ほか1984)、それはさらに遡るとイートン=メイヤーおよびルイ・アンリーの研究データに依存している(Eaton and Mayer 1953; Henry 1976)。図7によれば、女性の生物学的受胎確率、それはアンリーのいう年齢別自然出生力に関連すると考えてもよいが、初潮menarcheと共に受胎確率が急速に上昇し、22歳頃から27歳くらいまで最高水準に達し、以後次第に下降して行く。35歳になると最盛期の受胎確率の4分の3くらいに減少し、以後40歳を過ぎると最盛期の半分以下になる。50歳前後になると閉経期menopauseを迎えると受胎確率はゼロになる。このように、受胎確率あるいは女性の妊娠力は、限られた年齢範囲においてしか発動しないということが少子化および少子化に対する政策を論ずる際に大いに重要である。

現在の日本およびヨーロッパ、東アジアの低出生率は、やや乱暴な言い方をすれば、女性がポスト工業社会の背景、コンテクストの中で、生物体としての再生産能力、すなわち受胎確率最盛期の大半をいわば有効に使うことができなくなり、晩婚、非婚、non-partnership、あるいは高等教育、就業のために、その能力をフルに活用できないために起きているといえる。女性の受胎能力の比較的高い年齢は18歳から34歳までの僅か16年間である。ところが現在日本の第1子平均出生年齢は28.5歳であり、16年間の受胎

確率最盛期のうち 10 年間は出産に参加しない（できない）のである。これでは日本人女性の出生率がここまで低下したのも当然だと思われる。

約 50 年前の 1955 年では、第 1 子の平均出生年齢は 25.1 歳であった。大雑把に考えると、この間に女性は、最も妊娠力の高い年齢グループの 3.4 年を再生産に従事することもなく失っていることになる。次に第 2 子の平均出生年齢をみてみよう。平均出生年齢は 2004 年においては 30.7 歳であり、すでに受胎確率が最盛期をやや過ぎ、下降を始めた年齢に当たる。したがって、ほかの条件を一定としてみると、生物学的条件に関する限り出産条件が 1955 年の時と比較して劣勢になり始めていることは紛れもない事実であろう。約 50 年前の 1955 年と比較すると、その当時平均第 2 子出生年齢は 27.6 歳であり、現在はその時と比較し、すでに貴重な再生産年齢の 3.1 年を逸失していることになる。

このように生物学的な人口再生産活動期と社会的文化的に規定された再生産活動期のギャップこそが、日本の出生率をかくも低く、置換水準以下に押し下げている直接的原因である。それ故、一つの方策は、初等教育開始を例えば 1 年くらい早め、高等教育をもっと早く終らせ、社会人としての開始を繰り上げ、結婚、そして第 1 子の出産をもっと早めることである。もちろん、高等教育を早く終らせることが、自動的に第 1 子誕生を早めることに直結するとは限らないが（現在のところそれを実証する調査研究にはほとんど接していないが）、ほかの条件が一定ならば、第 1 子出生確率をやや増大させる方向に働いてくるであろうことは予想できる。

しかし、初等教育開始を早め、高等教育、あるいは中等教育の終了を例えば 1 年早めることは、人的資源獲得の観点から見て、卒業生の能力、基礎学力が現在と比較してやや低下するのではないかとの危惧は当然生じ得る。しかしながら、この点に関してはラツツとスキルベックのヨーロッパ諸国に対する最近の研究は、例えば 1 年ほど学校修了を早めるからといって、彼らの学力、そして卒業して社会に出てからの人的資源としての彼らの能力、戦力にマイナスの影響が生ずるという結論は出なかつたと論じている (Skirbekk 2005; Lutz and Skirbekk 2005)。

政策の効果

家族政策を定義することは難しいが、マクドナルド (Peter McDonald 2002) にならって「政府の社会政策の一部であって、家族、とりわけ家族、特に子どもを持つ家族の福祉向上を目的とするもの」と定義する。そこで人口政策と出生政策とどう違うかなどというと、それほど違わないというのが実情であり、家族政策とは一種のレトリック euphemism であるともいえる。ここではそのような細かい法制上の議論は避け、“政策” という言葉と一緒に論ずる。

欧米諸国では出生率増進に関して長い伝統がある。スウェーデンでは 1930 年代にギュンナー・ミュルダール、アルバア・ミュルダールが指導したスウェーデン王立人口審議会は、すでに出生率低下、人口減少を憂い、そのためには新婚夫婦への利子の少ない住宅ローンを提供すること、出産手当（児童手当）を支給すること、そして働く女性に対して託児所

等の開設によるサポートをする等の援助を行った (Myrdal 1945)。またイギリスはスウェーデンと同じく 1940 年代半ばから出生率減退を憂い、当時の最高レベルの人口・経済社会政策専門家を招集して王立人口委員会を結成し、1949 年に有名な人口問題に関する報告書を発表した (Royal Commission on Population 1949)。この報告書はきわめて包括的であり、かつ非常にバランスの取れた、冷静なものであり、ドイツのような出生率が低下したからといって適齢期の女性を半強制的に家族に連れ戻すというような強権的あるいは専制主義的な政策を排し、むしろ彼等女性の就業と出産が両立できるような制度を確立すべきであるという主張を貫いている。イギリスの政策はそれ以来伝統的に女性や子どもにやさしい(family friendly) 政策を探っている。このような人道的で、女性の自己実現の意欲を尊重しながら、女性は家族に立ち帰って出産育児をすべきだという考えを排し、女性の就業と出産育児を調和させる政策は、ほかの北西ヨーロッパ、オランダ、ベルギー、フランスにもみられる。さて、出生増進政策（明示的なもの、暗示的なもの、出生増進を最初から望むもの、家族政策の看板を掲げて社会政策の一部であるとするものの違いを問わず）は果たして効果があるであろうか。

これに対してこれまで様々な調査研究が行われてきた。大体しかし研究対象は国あるいは州 (state) が単位の行うマクロ研究で個人的な家族をミクロ研究は少ない。1 回限りのクロスセクション調査ではその政策の恩恵あるペナルティの効果を長期間に観測することはできない。

これまでのゴチエ Anne Gauthier, マクドナルド Peter McDonald, ネイヤー Gerda Neyer, スリーボス Joelle Sleebos らの研究によれば、政策は効果があるが微弱である (Gauthier 1996, 2002, 2005; McDonald 2002; Neyer 2003; Sleebos 2003)。それはそこに投じられた資金の投入が小さいこともあり、また政策の開始されてからの期間が未だしの状況であるからである。多くの著名な人口学者によると新しい政策を導入すると 5 カ年位はその効果が起こるがやがてそれは涸渇し、あまり効果がなくなってしまうというそれはその国の文化状況、社会体制の違いに影響されることはもちろんである。政策の影響が全くないかといわれると、答えはイエスで、投入された資金とエネルギーが相当であれば、そしてそれが一定の期間継続すれば、効果はゼロということはない。ただし影響は微妙であり投入された金額、エフォート、努力に対して酬いられないものもある。成功例としてはフランスの場合が上げられる。シェネイ (Jean-Claude Chesnais 1996) によれば、もし現在のような人口政策がフランスに行われていなければ、フランスの出生率は現在のレベル (1.9) まではとても到達していないだろうという。しかし一方、人口政策、家族政策の効果に否定的な人口学者も多い。例えばドイツ連邦人口研究所所長のヒョーン (Charlotte Höhn) は、これまでドイツは東西ドイツ分裂の時代を通じてかなり手厚い児童手当、女性就業・出産育児両立政策を行って来たが、結果はゼロであり、政策の効果は全くないという。ドイツ、オーストリアといったドイツ語圏では、本研究報告書で分担研究者の黒須里美教授が報告しているように、若い世代の希望子ども数は置き換え水準の 2.1 をかなり下回り、1.7 前後の水準にあることは注目すべき現象である。これまで希望子

ども数は置き換え水準を伝統的に超え、2.5 前後の水準にあった。ベルギーを代表する人口学者レスタギが、政策には一時的効果はあっても長続きしないというのはすでに述べたところである (Lesthaeghe 2000)。レスタギと並んで第2の人口転換学説の提唱者の一人ヴァン・デ・カーは、出生促進政策が成功を収めたのは、かつてのナチス・ドイツあるいは旧ソ連圏の全体主義国家だけであるといい、現在の欧米におけるような民主主義国家にあっては、成功は非常に難しいと述べている (van de Kaa 2005)。前掲のゴチエも政策効果は微妙であるという (Gauthier 2002,2005)。また効果がマイナスに表れたりプラスに表れたりすることもあるという。

政策に効果があるという論者が必ずいうのには、それがジェンダーの平等・衡平を目指す政策、つまり出産育児と就労の両立を適えるような状況を達成できるならば、出生率に対してポジティブな影響を与えるであろうという。またベルギー在住の学者である松尾英子博士によれば、経済の好調、不況の脱出、若い適齢期の男女の雇用状況が改善されていることが大前提であるという。もし経済が悪ければこれまでのヨーロッパの経験からして、非常に大掛かりな政策的措置を取らない限り、出生率が上向きになることはないという。実は 1930 年の経済大不況下において、少なくとも当時 10 カ国の中米諸国が人口置き換え水準を下回ったが、1940 年代、50 年代に大いに回復している。2003～2004 年にわたって筆者がヨーロッパに赴き、いくつかの著名な大学、研究所の研究者と色々インタビューを行い、文献調査したところ、出生率の回復に関しては、①今まで延引された状況のキャッチアップ、②経済の回復、③政策の効果の三つが主要な要因として考えられるが、②の経済回復、すなわちヨーロッパでは 1940 年代の戦争中から始まった経済の伸び、そして 1940 年代後半から 50 年代にかけての圧倒的な経済の回復によるところが大きいという結論であった。経済の回復を伴わない出生促進政策は効果に乏しいというのが松尾氏の結論である。

これまでの研究では、近年の出生率低下の一端は①結婚の減少、②子育てには金がかかる、③将来の見通しがたたない、不透明である、④女性の出産・育児と就業との不調和、⑤避妊薬（例：ピル）の発達と普及、コストのダウン、⑥自立の遅れ、ニート、フリータの増加である。さてこの中で、現今政府の政策として行われる領域は②と④である。②の対策として、子育ての負担感軽減のために児童手当を出すこと、税金関連の操作を行い、所得税、住民税において子どもを持っている家庭には減税を抜本的に行い、子持ち世帯の財政に資することであろう。一方、④の両立支援はヨーロッパの各国ならびに日本では、近年この方面的政策として、託児所の充実、育児休業制度の確立、働く女性の便宜は相当程度保証され、改善されているといつてよい。この方面での援助は出産に伴う機会費用の軽減に関連する話である。

以上に加えて、国家が少子化あるいは人口減少に対して行われたこと、行なわれ得ることはいくらかある。まず以上の考察から抜けている点がある。それらは“家族政策を超えて” beyond family policies ともいるべきものであるが、以下の項目を含むであろう。

- 1) 避妊・中絶を禁止し、実行者を法律で罰すること

- 2) 結婚を促進する施策を行うこと。そのためには結婚を阻害すると考えられるもろもろの要因を除去し、結婚が成立できるような条件の整備・開拓を行わなければならない。それには a) 住宅資金の貸与、b) 職安のような結婚希望者の紹介制度の導入、c) フリーター、ニートの減少、解消等が考えられる。
- 3) 生涯産んだ子どもの数に応じて老後の年金額を考慮すること。
- 4) 教育開始年次を早め、卒業年次をはやめること、あるいは教育年限を短縮化すること。

以上に関して、1) は論外である。2) は a) は有効であると考えられるが、そのほかはなかなか実施には難しい面がある。3) は一時期人口学者デメイン (Paul Demeny 1987) によって強く提唱された方策であるが、欲しくても子どもが産めない場合はどうするのか等の倫理的問題があり、また概して各国の財務省サイドはあまり乗り気ではない。4) はすでに触れたように、ヨーロッパの人口学者によって模索されているものであるが、この方面の実現のために関しても、いくつかのハードルがあることは明白である。しかし、少子化対策としてはこれから一つの選択肢になることは間違いなかろう。本報告書では分担研究者の金子隆一がこれについて、単に生物学的変数を統御するのではなく、社会的変数の考慮を含めたシミュレーションを行なっており、興味深い結果を示している。ただし、1 年程度全学の卒業年齢を早めた場合、出生率が画期的に上昇するわけではないが、幾らかの上昇は見込まれる。

本プロジェクトは欧米の文献研究を通じて、出生率回復のための政策的諸条件を通覧し展望してきたが、これまでの政策研究の結果から得た考察、インプリケーションを要約すれば次のとおりである。

- ① 出生行動には政策で変えられる部分と変えられない部分がある。女性の閉経期、年齢別受胎確率といった生物学的な条件は変えられない。ある場合には、出生行動に関する社会的、経済的、制度的、文化的側面、あるいは条件を、そのような生物学的条件に適応させることが必要である。
- ② 出生政策を行う場合に、出生率がなぜ低下するかの要因・背景を明らかにし、どのつぼを押さえれば有効化を教える適切な理論的枠組みがなければならない。しかし、現在のところそのような汎用的、指導的なグランド・セオリー(大理論)は存在しない。多くの技術的なサブ理論・仮説はあるが、それぞれの社会における環境、文化、慣行制度によって適用は異なる。
- ③ 出生変動には完結出生児数の変化とタイミング変化の要素があるが、政策がタイミングを変え、期間出生率の上昇をもたらした事例はしばしば観察される。しかし完結出生児数を変えることは難しい。
- ④ 無子や 1 子だけのカップルに対する促進政策の効果は認められても、第 3 子以上の出産に対しては効果が薄い。
- ⑤ 女性の就業と出産育児とを調和させる、つまり出産の機会費用の軽減を図る「家族に

やさしい政策」がこれまで最も有効であると多くの学者の間で認められている。ただし、これは日本ではなく既婚者の場合の話である。日本では晩婚、未婚、非婚の部分、要因を低減することが恐らくもっと重要であるが、それに対しては現在のところ政府が国の政策として行う決め手がない。

⑥ 出産・育児によって、女性が折角これまで築いてきたキャリア、年功、正社員あるいは正規雇用の資格を失わないような政策が肝要である。

⑦ 良好的な経済環境と社会の安定は出生増進のために必要な絶対条件である。

⑧ 国民の福祉や幸福のための統合的、包括的、かつ長期的な社会政策の決定が必要であり、単に出生率(数)の増加だけを目的とした政策は、一時的には効果があっても長続きしないと考えられる。

⑨ これまでで、国の政策として成功したのは、全体主義的、あるいは専制主義的国家であるが、それとも5年以上長続きはしていない。唯一の例外は60年以上の出生促進政策の歴史を持つフランスだけである。

⑩ 合計出生率を増加するためには、受胎確率あるいは再生産能力の高い年齢、たとえば女性20歳代に、男性も30歳代前半までに結婚し、第1子をもうけることが大いに効果的である。ただし、現今のように、女性が高学歴化し、高プレステージ・高所得のキャリア志向の職業に就く機会が増えれば、以上のような比較的な早い結婚形態は相当大きな政策的なインデュースメントがないと難しい。

⑪ 出産に対して相当額の報奨金を出すという政策にはいくつかの問題があるが、一般に有効であると考えられる。ただし、高学歴で高収入の女性、あるいは夫婦にはほとんど効果をもたらさないだろう。経験的に低学歴、低所得層、マイノリティー・グループに対してより強く影響する。問題は、このような政策が一旦実行されれば、長く継続されなければならないということである。もし突然途中で中断されたりすれば、逆に大きなマイナス効果をもたらすことになる。

⑫ すでに触れたが、日本の超低出生率の背景として、パラサイト・シングル、ニート、フリーター、ひきこもりという原因によって起きた晩婚、未婚、非婚による、いわば結婚予備軍供給不全問題が大いに深刻である。最近の合計出生率低下の要因分解によると、有配偶率の低下によって出生率低下が100%起きているのではなく、夫婦（有配偶）出生率の減少にも相当程度由来することが明らかになっている。しかしそれにもかかわらず、依然70%は晩婚化・非婚化に由来しており、適齢期の若い男女の未婚、晩婚、非婚の要因は合計出生率低下に関して依然過半数以上を説明するものと考えられる（金子2004）。

出生率回復の条件：いくつかのシナリオ

図8はこれまで知識・知見に基づいて、日本を含めた東アジア諸国の戦後の出生率低下と、今後の出生率回復の条件を大局的に描いてみたものである。東アジア諸国といえば、ここでは日本の外に特に韓国、台湾、香港、そしてシンガポールのアジア・ニイーズNIESそして同時にアジアの低出生率国をイメージしたい。東アジアの出生率は20世紀の前半

ではかなり高かった。しかし、1970 年代以後急速に低下する。それはある意味では失樂園ともいうことができよう。いかなる価値判断からも中立的であることをここで標榜した上で敢えて述べるならば、女性は禁断の木の実を食したのである。禁断の木の実とは、自己実現であり、自分自身が家庭外で働き現金を得るようになったことである。もちろんその背後には経済のソフト化というポスト工業化の潮流がある。

東アジアの諸国の中で超低出生率 *lowest-low fertility* が出現したことはきわめて興味深い。現在日本の合計出生率は 1.29 であるが、韓国は 2004 年現在で 1.16、台湾 1.18、シンガポール 1.24 と軒並みに 1.3 を下回っている。2006 年 5 月 12 日に日本経済新聞社のコラムニスト土谷英夫氏の話によると、韓国の現在の合計出生率は 1.08 になったということである。また、ほかのソースから中国の出生率は現在すでに 1.5 であるとの噂も聞いた。

はたして日本、韓国、台湾、シンガポールが、ラツツとスキルベックのいうような超低出生率の陥穰に陥り、それからもはや脱出できないのかどうか (Lutz and Skirbekk 2005)、あるいはヴァン・デ・カー、レスタギの説く第 2 の人口転換論でみられるような、ポスト工業化を迎えた先進工業国では置換水準以下の低出生率が構造化し、回復の見込みがすくないのかどうかは、きわめて興味ある課題である。日本や韓国で出生率が低いのは南欧の諸国、すなわちイタリア、スペイン等に良く似ているという議論がある (Palomba 1995; McDonald 2002; Coleman 2005a; D'addio et al. 2005)。南欧諸国と東アジア低出生率国と似ているのは、第 1 に両地域がファミリー・フレンドリーでないことである。マクドナルドが指摘するように、個人志向の制度、例えば就業や教育はジェンダーに関してほぼ完全に機会平等主義になっているが、家族志向の制度においては依然として男女の役割分業の原理が支配し、男性の家事育児、老人の介護に関して男性は関与しない状況にあるからである (McDonald 2000)。別の言葉でいえば、亭主関白的な気風が残っているところが共通している。次に第 2 として、出産育児と女性の家庭外就業を調和させる社会制度が未発達である。第 3 として、イタリアには日本と同じような成人男女が結婚するまでは親と同居し、親に食事・家事の面倒をみてもらうという習俗風習があり、日本で見られるパラサイト・シングルにも似た状況が存在することである (Castiglioni and Della Zuanna 1994; Palomba 1995; McDonald 2002; Coleman 2005)。伝統的な家父長的家族の伝統が残っていることも顕著な共通点である。第 4 として独身の若者の間に失業率が高いことであり、不況下で中高年の雇用を維持する代償として、若者の就業機会が少なくなったという事情は同じである(玄田・曲沼 2004)。

しかしながら顕著な相違点もある。第 1 に日本、韓国、台湾、シンガポールは南欧を含めたヨーロッパとはまったく異なり、歴史的にはむしろ *anti-natalist policy*, つまり国家の主導によって出生抑制政策を行っていたことである。1960–65 年当時、合計出生率は中国、5.72、香港 5.31、韓国 5.63、シンガポール 4.93 と今日では想像もできないくらい非常に高かった。日本も戦後 1970 年代初期までは、やはり *anati-natalist policy* を行なっていたのである。日本は狭い国土に人口が満ち溢れており、その理由として出生率が高すぎ、生まれてくる子どもが多すぎるという根強い認識があった。国の立場も中絶は国民

の健康によくないから家族計画を広く国民の間に普及させ、高い出生率を抑え込もうという意図があった。当時行なわれた NGO 民間団体による「新生活運動」などもその一環である。さて現在日本よりも出生率の低い韓国、台湾は、戦後の半世紀前後にわたり、日本以上に熱烈かつ周到な家族計画普及運動を展開し、計画以上の家族計画実行率と出生率低下を実現したのである。今やこれらの国々の人口目標は 180 度転換したわけであるが、その時に形成された出生率低下モメンタムと“反高出生率メンタリティ”が今日まで強く尾を引いているとも考えられる。一方、欧米の歴史においてこれまで、個々人の家庭の事情はともかく、政府が国民の出生率を低下させようとする anti-natalist 政策を立案し、そのため努力したことは一度たりともなかったといってよいであろう。欧米諸国では、外国植民地への移民という人口圧力緩和の方法もあったし、政府指導で避妊の普及運動をするなどは個人の自由と人権の侵害として、恐らく考えられなかつたことだといってよい。

第 2 の、南欧を含めヨーロッパ社会にはない東アジア社会に特有の状況は、日本、韓国、台湾、そしてシンガポールが共通して依然強固な学歴社会であるために、有名大学への受験競争の苛烈さが少子化をもたらしていると考えられることである。

第 3 の相違点として、いうまでもなく南欧を含めた西欧社会はキリスト教の伝統があり、信条のバッックボーンが一本通っていることである。一方、東アジアにおいて例えば日本は家族あるいは擬似家族的紐帯がなくなれば、社会は市場利益と世間体だけで動く流砂的個人の集まりにしかすぎなくなる。

さて図 8 の右側の出生率回復のいくつかの分岐的曲線は、種々な出生率回復の仮定的な状況を示すものである。これはシミュレーションの結果というよりも、あくまで仮説的なシナリオにすぎない。第 1 の分岐は、出産の遅延が止まったときに逸失したテンポ効果の回復で上昇可能な水準を示す。前述のボンガーツ=フィーニーの方法による 2004 年の調整合計出生率は 1.45 であるので、タイミングの遅れによって 1.45 から 1.29 を引いた差の 0.16 がタイミング効果による出生率の低下であると考えられ、出産の遅延が止まれば回復できる水準を表わす。

次に合計出生率 1.75 への回復を考える。これは女性の就業と出産育児に対して手厚い、非常に整った支援策を備えている北欧諸国の平均的合計出生率の水準である。つまり、就業と出産育児の両立が行なわれた時に、ここまで出生率が上昇し得る可能性を示す。実は本報告書に加藤久和氏によるシミュレーション結果をまとめた「出生率回復シナリオとその実現性の検討について」と題する論文を所収しているが、もし経済成長率が今後増加し、「機会費用」が現在のレベルの 30% 削減されたシミュレーションによれば、期間合計出生率は 1.77 に上昇する可能性があると弾き出しているので、その値が図 8 の出産育児と就業の不調和解消の場合に到達可能な水準 1.75 と照応することになる。

第 3 に、図 8 は不調和解消以外の効果が出現した時の仮説的水準を示しているが、これは単に育児と就業を調和させるファミリー・フレンドリーな体制を築くだけでなく、それ以上のいわば家族政策を超えた「人口政策」を半世紀以上にもわたって施行しているフランスの現在の出生率の水準を念頭においている。フランスのような総合的な政策が半世紀

以上も続いた時に達成しうる水準である。

しかしそれにもかかわらず、この 1.9 と言う合計出生率は置換水準 2.1 [厳密には 2.07] よりも低い。この 0.2 という格差こそが、ポスト工業社会による「第 2 の人口転換」によって構造的にどうしても達成できないレベルであると考えることができる。2002 年の国立社会保障・人口問題研究所調査の「第 12 回出生動向基本調査」によれば、夫婦の予定子ども数は 2.13 人で、理想子ども数は 2.56 人である。しかし、近年の晩婚化、非婚化の進行によって、非婚人口が大いに拡大してみれば、結婚している夫婦が 2.13 人産んだとしても、それではとても人口置換水準に届かないのである。

参考文献

- D'Addio Anna Cristina and Marco Mira d'Ercole. 2005. Trends and determinants of fertility rates in OECD countries: The role of policies. *OECD Social, Employment and Migration Working Papers*. 27.
- Becker, Gary S. 1960. An Economic analysis of fertility. in National Bureau of Economic Research, *Demographic and Economic Change in Developed Countries*. A Conference of the Universities-National Bureau of Committee for Economic Research. Princeton, New Jersey: Princeton University Press, pp. 209-240.
- Becker, Gary S. 1991. *A Treatise on the Family*, Enlarged Edition. Cambridge Massachusetts: Harvard University Press.
- Billari, Francesco C., and Hans-Peter Kohler. 2004. Patterns of low and lowest-low fertility in Europe. *Population Studies*, Vol.58, No.2, July.
- Bongaarts, John and Griffith Feeney. 1998. On the quantum and tempo of fertility, *Population and Development Review*, Vol. 24, No.2: 271-291.
- Bulatao, Rodolfo A. and Ronald D. Lee. 1983. An Overview of fertility determinants in developing countries. In Rodolfo A. Bulatao and Ronald D. Lee, eds., *Determinants of Fertility in Developing Countries*, Volume 2. Fertility Regulation and Institutional Influences. New York: Academic Press.
- Castiglioni, M. and Dalla G. Zuanna. 1994. Innovation and tradition: Reproductive and marital behaviour in Italy in the 1970s and 1980s, *European Journal of Population*, Vol,10: 107-114.
- Chesnais, Jean-Claude. 1996. Fertility family and social policy in contemporary Western Europe, *Population and Development Review*. Vol.22, No.4;: 729-739.
- Coleman, David. A. 2005a. Population prospects and problems in Europe. *Genus*, Vol. LXI, No.3-4. 412-464. Proceedings of the International Conference: Trends of Problems of the World Population in the XXI Century: 50 years since Rome 1954.

Rome, 26-29, May 2005.

- Coleman, David A 2005b. Discussant's comments 3 December 2005., Postponement of childbearing in Europe, Statistics Austria 1-3 December 2005.
- Coleman, David A. 2005c. 'Second demographic transition': A universal feature? 河野稠果 [主任研究者]『出生率回復の条件に関する人口学的研究』厚生労働科学研究費補助金平成 16 年度報告書所収。佐藤仁志訳「「第 2 の人口転換」世界に共通する未来か」
- Demeny, Paul. 1987. Re-linking fertility behavior and economic security in old age: A pronatalist reform, *Population and Development Review*. Vol. 13, No.1, March.
- Eaton, J.W. and A.J. Mayer. 1953. The social biology of very high fertility among the Hutterites: The demography of a unique population, *Human Biology*, Vo. 25: 206-264)
- Ekert-Jaffe, Olivia, Heather Joshi, Kevin Lynch, Remi Mougin, and Michael Rendall. 2002. Fertility, Timing of births and socio-economic status in France and Britain 2002. *Population*, Vol. 57, No.3, 475-508.
- Ermisch, John F. 2003. *An Economic Analysis of the Family* Princeton, N.J.: Princeton University Press.
- Frejka, Thomas and Jean-Paul Sardon. 2004. *Childbearing Trends and Prospects in Low-Fertility Countries*. Kluwer Academic Publishers.
- Gauthier, Anne H. 1996. *The State and the Family: A Comprehensive Analysis of Family Policies in Industrialized Countries*. Oxford: Clarendon Press.
- Gauthier, Anne H. 2002. Family policies in industrialized countries: Is there convergence? *Population*, English edition. Vol. 57, No.3, 447-474.
- Gauthier, Anne Helene. 2005, Trends and policies for family-friendly societies, in Moroslav Macura, Alphonse L. Macdonald and Werner Haug, eds. *The New Demographic Regime: Population Challenges and Policy Responses*. New York and Geneva: Unistd Nations.
- Gauthier, Anne Helene, and Jan Hatzius. 1997. Family benefits and fertility: An econometric analysis, Vol.51, No.3, November.
- Goldstein, Joshua, Wolfgang Lutz, and Maria Rita Testa. 203. The emergence of sub-replacement family size ideals in Europe, *Population Research and Policy Review*, Vol. 22, 479-496.
- Henry, Louis. 1976. *Population: Analysis and Models*. New York: Academic Press.
- Hirschman, Charles 2001. Comments: Globalization and theories of fertility transition in Rodolfo A. Bulatao and John V. Casterline. *Global Fertility Transition*. A supplement to Vol. 2, 2001. *Population and Development Review*.
- Leibenstein, Harvey. M.1957. *Economic Backwardness and Economic Growth*. New

- York: Wiley and Sons.
- Lesthaeghe, Ron. 1995. The second demographic transition in Western countries: An interpretation, in K. O. Mason and A.-M. Jensen, *Gender and Family Change in Industrialized Countries*, Oxford: Clarendon Press, 17-62.
- Lesthaeghe, Ron and Dominique Meekers. 1986, Xalue changes and dimensions of familism in the European Community, *European Journal of Population*, Vol.2, pp.225-268.
- Lesthaeghe, Ron. 2000. Europe's demograpahic issues: Fertility, household formation and replacement migration. Interface Demography, Department of Social Research, Vrije Universiteit, Brussels, IP-WP 2000-6, Paper pressentted for the UN Expert Group Meeting on Policy Respnses to Population Decline and Ageing, New York, October 16, 2000.
- Lutz, Wolfgang and Vegard Skirbekk. 2005. Polices addressing the tempo effect in low-fertility countries, *Population and Development Review*. Vol.31, No.4, December.
- Mason, Karen Oppenheim. 1997. Gender and demographic changes: What do we know? Gavin Jones, Robert Douglas, The John C, Caldwell and Rennie D' Souza. eds. *Continuing Demographic Transition*. Oxford. Clarendon Press
- Mason, Karen Oppenheim 2001. Gender and family systems in the fertility transition, Rodolifo A. Bulatao and John B. V. Casterline, Editors, *Global Fertility Transition*, A Supplement top Volume 27m 2001, *Population and Development Review*,
- McDonald, Peter, 2000. Gender equity in theories of fertility transition, *Population and Development Review*, Vol. 26, No.3, September.
- McDonald, Peter. 2002. Sustaining fertility through public policy: The range of options. *Population*, English Edition. Voil.57, No.3. 417-446.
- McDonald, Peter. 2002 Family policies. Paul Deney and Geoffrey Mc Nicoll Yje *Encyclopedia of Population*.
- Micheli, Giusuppe A. 2004. Claiming for a demographic approach to demographic change, Vienna Yearbook of Population Research 2004., Vienna Institute of Demography, Austrian Academy of Sciences, pp.29-34.
- Myrdal, Alva. 1945. *Nation and Family: The Swedish Experiment in Democratic Family and Population Policy*. London: Kegan Paul, Trench, Trubner & Co., Lid.
- Neyer, Gerda. 2003. Family policies and low fertility in Western Europe. *MPIDR Working Paper* WP 2003-021 July. Max Planck Institute for Demographic Research.
- Palomba, Rosella. 1995. Italy: Invisible change, in Hein Moors and Rossella Palomba, eds., *Population, Family, and Welfare: A Comparative Survey of European Attitudes*, Volume I., Oxford: Clarendon Press.

- Preston, Samuel H. 1986. Changing values and falling birth rates. In Kingsley Davis, Mikhail S. Bernstam and Rita Ricardo-Campbell, editors, *Below-Replacement Fertility in Industrial Societies: Causes, Consequences and Policies*, A Supplement to Vol. 12m 1986, *Population and Development Review*.
- Robinson, Warren C. 1997. The economic theory of fertility over three decades. *Population Studies*, Vol. 51, No.1: 63-74.
- Royal Commission on Population. 1949. *Report*, Presented to Parliament by Command of His Majesty, June 1949. London: His Majesty's Stationery Office.
- Ryder, Norman B, 1964. The process of demographic translation, *Demography*, Vol.1, No.1: 74-82.
- Ryder, Norman, B. 1980. Components of temporal variations in American fertility, in the R.W. Hiorns, ed., *Demographic Patterns in Developed Countries*. London: Taylor & Francis, pp.15-54.
- Skirbekk, Vegard. 2005. *Why Not Start Younger?: Implications of the Timing and Duration of Schooling for Fertility, Human Capital, Productivity, and Public Pensions*. Laxenburg, Austria: International Institute for Applied Systems Analysis. RR-05-002, November 2005.
- Sleebos, Joelle E. 2003. Low fertility rates in OECD countries: Facts and policy responses. *OECD Social, Employment and Migration Working Paper* No.15, October.
- Sobota, Thomas. 2004. Is lowest-low fertility in Europe explained by the postponement of childbearing? *Population and Development Review*, Vol.30, No.2, June.
- Stark, Oded. 1991. *The Migration of Labor*. Cambridge, Massachusetts: Basil Blackwell.
- United Nations. 2005. *World Population Prospects*: The 2004 Revision, High Lights. New York: United Nations.
- Van de Kaa, 1987. Europe's Second Demographic Transition. *Population Bulletin*, Vol.42, No.1. March.
- Van de Kaa, 2003. Second Demographic Transition. In Paul Demeny and Geoffrey McNicoll, editors, *Encyclopedia of Population*, New York: Macmillan Reference.
- Van de Kaa. 2004. Is the Second Demographic Transition a useful research concept : Questions Robinson, Warren C. 1997. The economic theory of fertility over three decades, *Population Studies*. Vol. 51, No.1, March.
- Van de Kaa, Dirk. 2005. Temporarily New: On the prospect of pro-natal policies, PPT for Conference on the Postponement of Childbearing in Europe. Vienna, 2 December 2005.
- Yaukey, David and Douglas L. Anderton. 2001. *Demography: The Study of Human*

- Population*, Second Edition. Prospect Heights, Illinois: Waveland.
- 阿藤誠 1998 「未婚女性の伝統的家族意識—シングル化との関連で」 毎日新聞社人口問題調査会 『「家族」の未来—ジェンダーを超えて』 pp.59-80
- エスピノ・アンデルセン,G 2000 『ポスト工業経済の社会的基礎—市場・福祉国家・家族の政治経済学』 渡辺雅男・渡辺景子訳 桜井書店。
- エスピノ・アンデルセン,G 2001 『福祉資本主義の三つの世界—比較福祉国家の理論と動態』 岡沢憲美・宮本太郎 監訳 ミネルヴァ書房。
- 岩澤美帆・三田房美 2005 「職縁結婚の盛衰と未婚化の進展」『日本労働研究雑誌』 労働政策研究・研修機構、No.535, 2005年1月号。
- 大淵寛・高橋重郷(編)『少子化の人口学』原書房。
- 加藤久和 2005 「出生率回復のシナリオとその実現性について」 平成17年度報告書 河野稠果『出生率回復の条件に関する人口学的研究』2006年3月に所収。
- 金子隆一 2004 「少子化の人口学的メカニズム」 大淵寛・高橋重郷(編)『少子化の人口学』原書房 人口ライブラリー、pp.13-36.
- 河野稠果 1980 「人口政策論の諸問題」『人口問題研究』第155号、7月
- 河野稠果 2002 「人類と文明のゆくえ」 河野稠果・大淵寛(編)『人口と文明のゆくえ』 大明堂。
- 河野稠果、廣嶋清志、高橋重郷、金子隆一、渡邊吉利. 1984 「出生力の生物人口学的分析」 昭和55年—58年「人口推計の精密化とそのための人口モデルの開発に関する総合的研究」、人口問題研究所特別研究報告書、昭和59年1月31日
- 国立社会保障・人口問題研究所 2004 『平成14年第12回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)』 第II報告書。わが国独身層の結婚観と家族観。
- 玄田有史・曲沼美恵 2004 『ニートフリーターでもなく失業者でもなく』 幻冬舎。
- 齊藤環 2003 『ひきこもり文化論』 紀伊國屋書店。
- 白波瀬佐和子 2005 『少子高齢化の見えない格差：ジェンダー・世代・階層のゆくえ』 東京大学出版会。
- 永井暁子 2005 「スウェーデンにおける男性の働き方と子育て」『日本労働研究雑誌』、No.535、1月号。
- ネイヤー、ゲルダ. 2003. 「西欧諸国における家族政策と低出生率」『海外社会保障研究』 No. 143, pp.17-38.
- 原田泰・鈴木準。 2005. 『人口減少は怖くない』 日本評論社。
- 樋口美雄 2006 『少子化と日本の経済』 日本評論社。
- 広嶋清志 2001 「出生率低下をどのようにとらえるか?一年齢別有配偶出生率の問題性」 数理社会学『理論と方法』第30号、Vol. 16, No.2
- 山田昌弘 1999 『パラサイト・シングルの時代』 筑摩書房、ちくま新書。
- 山田昌弘 2004 『パラサイト社会のゆくえ』 筑摩書房、ちくま新書。
- 山田昌弘 2004 『希望格差社会』 筑摩書房。

表 1. 主要先進国の合計出生率(TFR)と純再生産率(NRR): 1930, 1950, 2000

1930 年代の 年次	国名	1930 年代		1950		2000	
		TFR	NRR	TFR	NRR	TFR	NRR
1935	イングランド・ ウェールズ	1.78	0.76	2.18	1.02	1.65	0.79
1935	スコットランド	2.17	0.91	—	—	1.48	0.71
1932/4	オーストラリア	2.15	0.96	3.06	1.48	1.70	0.82
1933	ニュージーランド	2.16	0.98	3.38	1.63	2.01	1.96
1931	カナダ	3.19	1.32	3.46	1.74	1.48	0.71
1933	米国	2.14	0.94	3.03	1.60	2.14	1.05
1934	スウェーデン	1.67	0.75	2.32	1.04	1.54	0.75
1933	ドイツ	1.64	0.91	2.09	0.85	1.38	0.69
1935	フランス	2.06	0.87	2.93	1.26	1.89	0.91
1930/2	イタリア	3.29	1.24	2.47	1.09	1.24	0.58
1926/7	ウクライナ	5.09	1.68	2.81	1.29	1.10	0.88
1929/31	日本	4.76	1.54	3.65	1.19	1.36	0.65

注: 1950 年に対する純再生産率は 1950~55 年のものである。

資料: Glass and Blacker. 1938, Table V; Council of Europe (2002), Table 3. 6 (NRR); United Nations World Population Prospects (2002), Vol. 1; National Statistical Yearbooks.